

# イノシシの被害にお困りのみなさんへ

## 《捕獲を希望される方は市へ連絡を》

イノシシによる農林作物などへの被害は、水稲や野菜を中心として、恒常的に発生しています。

市では、このようなイノシシ被害の対策として、主に庄原市有害鳥獣捕獲班による捕獲を行っています。庄原市有害鳥獣捕獲班は各地域の猟友会の中から地域

## 《わなの設置には十分注意を》

ごとに組織され、市の依頼を受けてくくりわなや銃器などにより有害鳥獣捕獲を実施します。被害を受けておられる方からの依頼があり次第、市から各地域の捕獲班へ捕獲を依頼します。捕獲を希望される方は、まず市役所(最寄りの支所)へご連絡ください。

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの猟具で、イノシシを捕獲する際には、事故に十分に注意してください。以前には他の市町村で、イノシシ捕獲実施中に、小学生が箱わなに閉じ込められるという事故も発生しています。許可を受けてわなを設置する際には、わな設置場所や設置標など安全確認及び対策を十分に行ってください。

## 《自衛捕獲には狩猟免許が必要》

くくりわな・箱わな・捕獲柵などの猟具で、イノシシを捕獲するには「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」により網・わな猟免許の取得が必要です。注意してください。網・わな猟免許を取得されている人

ご自身でイノシシを捕獲する場合は、必ず市役所(最寄りの支所)へお問い合わせください。また、網・わな猟免許の試験日程や講習会の日程は、行政文書でお知らせします。その他、市では電気牧柵・トタン・ネット・フェンスなどの防除資材費への補助事業を予定しています。補助の内容や申請手続きの詳細については、別途お知らせします。

い。申請方法については市役所(最寄りの支所)へお問い合わせください。

■問い合わせ  
農林振興課振興係  
☎0824-731132

自らの農林作物などを守るため、自己所有地へくくりわななどの猟具を設置し、イノシシの捕獲を実施したい方は、市へイノシシの捕獲許可申請を行ってください。

また、網・わな猟免許の試験日程や講習会の日程は、行政文書でお知らせします。その他、市では電気牧柵・トタン・ネット・フェンスなどの防除資材費への補助事業を予定しています。補助の内容や申請手続きの詳細については、別途お知らせします。



# 2005 国勢調査



数字から明日の日本を  
夢デザイン

平成17年国勢調査に  
ご協力をお願いします

国勢調査は、日本国内の人口、世帯、就業者からみた産業構造などの状況を地域別に明らかにする統計を得るために行われる、国の最も基本的な統計調査です。日本で最初の国勢調査が行われたのは大正9年(1920年)で、その後おおむね5年ごとに行われており、今回平成17年(2005年)に行われる調査は、その18回目にあたります。

現在我が国では、少子高齢化が一層進行するとともに、生産年齢人口の減少、地域人口分布の不均衡等、人口構造の変化に伴う諸問題が顕在化してきています。特に今回の

調査以降、全国の人口は減少に転じると予想されており、その境目の調査として重要視されています。庄原市としても、合併後初めての調査となるため、将来のまちづくりのために大変重要なデータとなります。

国勢調査から得られる各種統計は、国や地方公共団体における各種の行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

平成17年国勢調査は、10月1日現在で全国一斉に行われます。

国勢調査にみなさんのご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ  
情報推進課広報統計係  
☎0824-731159

■アドレス  
<http://www.stat.go.jp/>